

令和 8 年度

事業計画書

令和 8 年 4 月 1 日から
令和 9 年 3 月 31 日まで

公益社団法人 日本航空機操縦士協会

令和 8 年度事業計画

- ・国際情勢が複雑化し国家間外交が目まぐるしく変化する環境の中で、令和 8 年度の実業計画は「航空安全の推進強化」「航空界の次世代人財育成」「財務体質強化の継続」を重点テーマとして設定し、公益法人として我が国航空の健全な発展に寄与すべく定款に基づいた各種事業を展開していきます。

- ・[重点テーマ 1] 航空安全の推進強化

航空安全の推進にあたっては、継続的な取り組みとして航空安全に関する講習会、セミナー、シンポジウムの充実を図るとともに、各種の広報媒体を通して最新の知見や技術動向を積極的に発信していきます。さらに、他団体や行政機関と連携した情報共有の枠組みを拡充していくとともに、事故未然防止のための啓発活動にも力を入れていきます。

また、今年度の重要課題として、「羽田空港航空機衝突事故調査検討委員会」での提言に基づく航空法の改正によりほぼすべての操縦士に対して受講の義務化が決定した技能発揮訓練(CRM 訓練)について、当該訓練の円滑な導入と継続を支援するべく事業を展開していきます。

- ・[重点テーマ 2] 航空界の次世代人財育成

2025 年の訪日外国人数が 4200 万人を超えて過去最多を記録し、なおも増加傾向が予想される中、2030 年の 6000 万人訪日人数目標に対応すべく、航空局主催の「航空整備士・操縦士の人材確保・活用に関する検討会」が取りまとめた重点テーマに沿って、産官学が一体となり、操縦士のみならず整備士等の他職種も含めた次世代の航空を支える人財の確保・育成に関わる取り組みを強化していきます。

- ・[重点テーマ 3] 財務体質強化の継続

2023 年度から取り組んできた「収支改善プロジェクト 3 年計画」の結果、足下の収支状況は一定程度改善されましたが、財務基盤は未だ盤石とは言えず、新たに「'26~'28 中期計画」を策定し、きめの細かな財務運営のもとで健全な増収策・経費削減策を実施し、安定した財務基盤を構築していきます。

[定款に基づく事業]

1. 航空の安全文化の普及と啓発：（定款 第 4 条 1 項）

- (1) 事故・重大インシデント防止のため、官公庁、諸団体が主催する委員会・協議会・検討会等に委員を派遣し、操縦士の立場から意見・情報を発信して安全文化の普及に努めます。また、各種委員会や協議会で得られた知見や最新動向を会員に積極的に共有し、安全対策の検討と実践につなげます。
- (2) 航空の安全に関わる航空局通達・連絡事項などの重要な情報について、ホームページ、メールマガジン、E-journal、SNS などの情報媒体を活用し、広く内外への周知を図ることにより最新情報の共有が促進されるよう努めます。

- (3) シンポジウム・セミナー・講習会・講演会等を開催し、必要な安全情報を提供することによって、航空の安全文化の啓発を行います。
- (4) 次世代の航空界を担う人財の発掘と育成を目的として、官公庁・他団体・航空会社等との協力体制を構築しながら、航空分野への興味や関心を引き出すべく、FTD（飛行訓練装置）による操縦体験も活用して、児童や中・高・大学生等を対象とした各種イベントを開催します。また、空の日イベントや航空スポーツイベントにも参加し、SNS 等も利用して航空の魅力を伝え、航空の裾野拡大に努めます。
- (5) 国土交通省が主体となって進める航空整備士・操縦士の人材確保・育成に向けた取り組みの中で、「戦略的な普及啓発」や「私立大学等の活用促進」等の重点テーマを推進すべく、産官学の協力体制を構築し具体的施策の実現に努めます。
（・航空広報戦略推進協議体・乗員養成検討委員会）
- (6) 航空法に基づく「技能発揮訓練(CRM 訓練)」登録機関としての申請を行い、当該訓練を通じて操縦士のノンテクニカルスキルの向上を推進します。

2. 安全対策（制度と運用）：（定款 第4条2項）

- (1) 関係省庁が主催する航空安全に関する各種委員会・協議会等へ委員を派遣し、各種安全対策に関する提言や意見交換を積極的に行うとともに、同対策の制度や運用に反映していきます。
- (2) ATC コミュニケーションハンドブックに基づくコミュニケーションループ（バーバルコミュニケーション、バーバルベリフィケーション）の普及に努めます。

3. 情報(知識)の伝達と提供：（定款 第4条3項）

- (1) 電子書籍（JAPA Air Book）を含む種々の協会発行書籍により、様々な航空分野の教育資料を提供していきます。
- (2) ホームページ、電子書籍アプリ（POSTE）、メールマガジン、SNS 等を活用し、シンポジウムやセミナー等の内容、航空技術や法令、航空界の動向など最新の情報を提供するとともに、必要な情報を容易に入手できる環境を整え、継続的な学習と自己研鑽を支援します。

4. 技術習熟の支援：（定款 第4条4項）

- (1) FTD(飛行訓練装置)を使用して知識及び飛行技術の向上を支援するとともに、操縦研修等での利用にも支援・協力を行います。
- (2) 事業用操縦士免許及び計器飛行証明保持者を対象として、FTD を利用した「技量向上支援プログラム」を新たに設定し、操縦士技量の向上を支援します。

5. 情報収集と調査研究：（定款 第4条5項）

- (1) 官公庁、諸団体による事故防止等の調査研究に FTD も活用して協力していきます。
- (2) 官公庁・外部機関による各種検討会、委員会に参加し、無人航空機・回転翼航空機関連を含む最新の航空情報を収集し、調査研究に反映していきます。

6. その他、本協会の目的を達成するために必要な事業：（定款 第4条6項）

- (1) 会員の福利厚生として、ロスオブライセンス等の団体保険、顧問弁護士による法律相談を充実させるとともに、百貨店・書店・レストラン・宿泊施設・レンタカー等での割引利用による会員へのサービス向上に努めます。
- (2) 表彰制度を通じて、航空の発展に貢献した個人や団体、大学の航空関連学部等において優秀な成績を収めた学生・訓練生を称えとともに、航空界全体のモチベーション向上に努めます。

[財務体質の強化]

昨年度までの収支改善策に新たな施策も加え、更なる収益性の向上を目指します。また、四半期ごとの決算をもとに期中での必要な予算修正を行い、きめの細かい財務運営に努めます。

<収入増>

- (1) 協会の主収入源である会費収入増を図るべく、個人・法人会員の獲得に努めるとともに、本年度（2026年4月1日）より法人賛助会員会費額の改定を実施し、財務の安定化を図ります。
- (2) シンポジウム、セミナー、講習会、各種イベントの有料化
公益性を失わない範囲で参加料金の見直しを行い、赤字開催の削減を図ります。
- (3) 書籍、物販品の価格改定
JAPA 発行書籍、物販類の適正価格への改定を検討します。
- (4) 寄付金制度の推進
H/P、SNS 等により寄付金制度の認知度を高め、増収への取り組みを推進します。
- (5) JAPA ロスオブライセンス制度(休業時収入保障制度)
会員メリットとしての周知を図り、新規会員獲得の促進に繋がります。

<支出減>

- (1) 従来を経費削減策を継続して実施します。
管理費関連(会議費、旅費交通費、光熱費、消耗品費、外部委託費等)の削減
- (2) 各種紙配布物の電子化（印刷・郵送コストの削減等）を促進します。
- (3) イベント・講習会・セミナー等の開催形態を工夫し（ハイブリッド化等）、運営費の削減に努めます。

[事業計画表]

公益法人である本協会の事業は公益目的事業とその他の事業に分類され、更に公益目的事業は事業の性格により2つに分類され内閣府より認定を受けています。

公1：航空の安全文化の普及と諸般の調査研究を対象としている事業

公2：運航の安全に資する知識の向上と情報提供及び調査研究を対象としている事業

他：本協会の目的を達成するために必要な事業

	定義に定める事業	事業計画	区分
1	航空の安全文化の普及と啓発	技能発揮訓練 ATS シンポジウム、航空気象シンポジウム 小型航空機セーフティーセミナー TEM/CRM セミナー、SRM セミナー、出張セミナー 航空安全講習会、RNAV 講演会、航空安全セミナー 航空医学適性セミナー、航空局通知・連絡事項等の周知 Fly with us~空の仕事ワークショップ~ Kids Be a pilot（こども航空教室） 空の日イベント参加（スカイスクエア等） 航空スポーツ（FAI 関連）イベント参加 FTD、ポータブル FTD による裾野拡大事業 官公庁・外部団体主催委員会等への委員派遣 官公庁・外部団体主催研修へ講師派遣 「航空整備士・操縦士の人材確保に関する検討会」 （・航空広報戦略推進協議体・乗員養成検討委員会）	公1
2	安全対策 （制度と運用）	「羽田空港航空機衝突事故対策検討委員会」 「小型航空機等に係る安全推進委員会」 「航空身体検査審査会」「CARATS」「VOICES 分析委員会」 「航空英語能力証明審査委員会」「航空障害標識調整会議」 「空港安全技術懇談会」「航空スポーツ連絡会」 その他、多数の委員会等に役員・委員を派遣	公2
3	情報（知識）の伝達と提供	学科試験問題例題集検討会 ・電子版を含む協会発行書籍及び資料による教材提供 「AIM-J 日本語・英語版」「スタディガイド（例題問題集）」 「TAKEOFF」「ヘリコプター操縦教本」「区分航空図」 「操縦教育証明学科試験ガイド」	

		「ATC コミュニケーションハンドブック」 「TEM /CRM」 「HIMS ガイダンス」 「ヘリコプター運航動画」 等 ・ Web(SNS を含む)による情報の提供 「ホームページ」 「パイロット誌」 「E-journal」 「メールマガジン」 「イベント情報」 等	公 2
4	技術習熟の支援	FTD 利用による技術支援 （・ワンポイントレッスン・技量向上支援プログラム）	
5	情報収集と 調査研究	・ 外部委員会等への参加による情報収集と 調査研究への反映 ・ FTD を利用した調査研究への協力	
6	その他、本協会の 目的を達成するた めに必要な事業	福利厚生事業 ・ 団体保険（ロスオブライセンス制度、総合補償制度） ・ 法律相談 ・ 優待・割引利用制度等の会員特典 ・ 寄付金制度	他
		表彰関連事業	